

286—1202

令和5年5月2日

関係団体各位

宮崎県県土整備部建築住宅課長

(公 印 省 略)

「新型コロナの5類感染症への移行」に係る周知について（依頼）

拝啓 時下 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に係る県の各種施策につきましては、御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、先般、国が新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を最終決定したことを受けて、4月28日に県の対応方針等を決定したところです。

5類感染症への移行により、3年以上に及んだ我が国の新型コロナ対策は大きな転換点を迎え、様々な制度や仕組みが変わることとなります。

つきましては、5類移行後の対応等について、別添のとおり資料を送付しますので御了知いただくとともに、引き続き、その場の感染リスクに応じた適切な感染防止対策への御理解・御協力をお願いいたします。

また、5類移行後は「宮崎県陽性者登録センター」の運営を終了しますので、当センターについて記載している別添ポスター・チラシを活用いただいている場合には撤去くださいますようお願いいたします。

併せて、貴団体等の会員の皆様への周知等に御協力いただきますようお願いいたします。

担 当：【宅地建物取引業関係】
宅地審査担当：堀内
【県営住宅指定管理関係】
公営住宅担当：井上
【その他】
建築指導担当：藤近
連絡先：0985-26-7195